

地方消費税交付金（社会保障財源分）の用途について

平成30年度決算

平成26年4月1日から施行された消費税及び消費税率の税率引上げに伴い増収となった地方消費税交付金については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成30年度美唄市一般会計決算における社会保障施策関係経費への充当状況については、下記のとおりとなりました。

1. 地方消費税交付金決算額

(千円)

総額	従来分	増収（社会保障財源化分）
452,760	261,276	191,484

2. 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられた社会保障施策に要する経費

(千円)

項 目	平成30年度決算額	財 源 内 訳			
		特 定 財 源		一 般 財 源	
		国・道支出金	その他	左記のうち引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）	
医療関係	1,400,678	268,129	87,399	1,045,150	73,712
介護・高齢者福祉関係	910,410	198	131,730	778,482	54,905
子ども・子育て関係	454,601	68,859	31,878	353,864	24,957
障害者福祉関係	941,559	691,080	4,928	245,551	17,318
就労・貧困・格差対策等関係	832,450	574,119	20,585	237,746	16,768
その他	87,012	31,286	1,499	54,227	3,824
合計	4,626,710	1,633,671	278,019	2,715,020	191,484

(各項目の主な経費)

- ・ 医療関係（国民健康保険、後期高齢者医療、予防接種などに係る経費）
- ・ 介護・高齢者福祉関係（公立養護老人ホーム、高齢者日常生活支援などに係る経費）
- ・ 子ども・子育て関係（保育所、幼稚園、放課後児童健全育成などに係る経費）
- ・ 障害者福祉関係（自立支援給付費、障害者相談などに係る経費）
- ・ 就労・貧困・格差対策等関係（就労促進団体補助、生活困窮者等に対する助成に係る経費）
- ・ その他（公立総合福祉施設、社会福祉協議会補助などに係る経費）